

平成28年度決算 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度那賀町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 61, 528千円

【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,097, 195千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	高齢者福祉事業	35,299			2,410	32,889	9,396
	障害者福祉事業	204,529	150,399			54,130	
	社会福祉事業	27,630	13,836			13,794	
	母子福祉事業	33,329	7,819			25,510	
	小計	300,787	172,054	0	2,410	126,323	9,396
社会保険	介護保険事業	228,629	2,392			226,237	35,339
	国民健康保険事業	66,556	33,598			32,958	
	高齢者医療事業	269,606	53,733			215,873	
	小計	564,791	89,723	0	0	475,068	35,339
保健衛生	病院事業	199,648				199,648	16,793
	疾病予防対策事業	18,378				18,378	
	医療提供体制確保事業	5,492		5,200		292	
	成人保健事業	8,099	668			7,431	
	小計	231,617	668	5,200	0	225,749	16,793
合計		1,097,195	262,445	5,200	2,410	827,140	61,528